

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第15号(令和3年7月13日認定)

株式会社 STNet (高松市)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の実績◆

- ◆労働者数 711人（うち女性144人） ◆業種 情報通信業 ◆雇用管理区分 社員・職員等
- ・男女別の採用における競争倍率が同程度となっています。
- ・男性の平均継続勤務年数を1としたときの女性の平均勤続年数が社員は0.77、職員は2.87となっています。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が4.5時間未満となっています。
- ・直近の3事業年度で契約社員から職員へ転換した女性が17人、派遣社員から職員へ転換した女性が3人となっています。

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

男女問わず誰もが活躍できるIT企業を目指し、優秀な人材の採用につなげたいと考え、認定を目指しました。

[認定に向けて特に苦労したところ]

2016年から「採用における女性の割合」および「管理職に占める女性の割合」を増やすことを目標に施策に取り組み、少しずつ効果が出てきました。目標を達成できるよう、引き続き施策に取り組みます。

[女性活躍に向けた取組状況]

女性管理職育成のため、キャリアデザイン研修や管理職候補者向けの研修を実施するとともに、ロールモデルとなる女性管理職との交流の場を通して管理職としてのマインド醸成を図っています。

[今後の見通しや目標]

一般事業主行動計画の目標を達成できるよう施策を実施し、さらにはすべての従業員が働きがいをもって働ける企業でありつづけるよう、職場環境の向上や職場風土の改革にも取り組んでいきます。

当社で活躍する女性社員



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>